

## 【第一部】 災害復興支援体制整備（災害復興支援部の設置）

### 『全曹青ボランティア憲章』

序文 報恩感謝 共に生きる

菩薩行を实践する私たち青年宗侶は、ボランティア活動を推進するにあたり世の中の苦しみや悲しみと向き合い、寄り添い、地域や社会のさまざまな課題の克服のために意識を共有し、叡智を結集して平和で心豊かな社会の実現を願い、ここに『全曹青ボランティア憲章』を布告する。

一、自己の研鑽 学び合う

私たちは仏教徒としての自覚と責任を保ち自己の研鑽に務めともに学び合うことを目指します。

一、連帯・共助 助け合う

私たちは地域の人々との連帯を深め、共助の心を育む活動をめざします。

一、平等 理解し合う

私たちは、あらゆる相違を乗り越え、お互いを理解し合い尊重する活動を目指します。

一、“いのち”を支え合う社会の実現 支え合う

私たちは一人一人の尊い‘いのち’のために、お互い支えあう社会の実現を目指します。

(第17期ボランティア委員会作成)

### 1-1 災害救援対策における基本精神

- ➡ 私たちは「助ける」「助けられる」の関係を超えて、被災者によりそい、声なき声にも耳を傾け、共に生きる関係を大切にして被災者の苦痛の緩和と自立を目指して活動します。
- ➡ 被災者も自分たちも二次災害、間接災害にあわないように安全を考えて活動します。
  - \* これは活動を禁止するのではなく、「どのような対応が可能か」を考えていくことです。
- ➡ 被災者の立場になって考えて、支援活動のすべてにおいてゴミや宿泊、食事、排泄など迷惑にならないよう考えます。
  - \* 自己完結が難しいときは、自己完結のできる範囲内での活動や活動場所を考えます。
  - \* 宿泊をする際に、有料の民宿などを使うことも経済的に被災地支援につながります。